

働く人のための労働基礎講座

参加  
無料

# あなたに寄り添う 医療保険と年金保険



## ～文化が変わるマイナ保険証と高い年金受給～

これまで医療保険制度では、被保険者証を発行していましたが、本年12月2日に廃止され、今後はマイナ保険証（マイナンバーカード利用）に変わるため、正しい知識を有しておくことが必要です。

また、超高齢化社会を豊かに生きるには、**老齢基礎年金**、**老齢厚生年金**がより高く、更には**確定拠出年金**があるべきです。

本日は、マイナ保険証・高い年金受給のお話を中心にわかりやすく説明いたします。

令和6年

日時

10月27日(日)

14:00～講演（13:30開場、受付）

15:30～個別労働相談会



講師

代表 吉国 智彦

（銀座社会保険労務士法人）

昭和33年生まれ 山口県岩国市錦町出身  
社会保険庁・日本年金機構にて年金実務を担当  
平成29年7月 80歳まで現役目標達成のため  
日本年金機構退職  
平成29年10月 社会保険労務士開業

会場

山口県  
セミナーパーク

大研修室（山口市秋穂二島1062）

対象

県内の労働者（パートタイマー・アルバイトを含む）、求職者、事業主や人事・労務管理担当者等テーマに興味のある方はどなたでも!!

申込先

山口県労働協会

（山口市滝町1-1 山口県労働政策課内）

TEL 083-933-3220

FAX 083-933-3229



主催：山口県労働協会 共催：山口県

後援：厚生労働省山口労働局、日本労働組合総連合会山口県連合会、一般社団法人山口県労働者福祉協議会、山口県社会保険労務士会、山口県経営者協会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会、一般社団法人山口県建設業協会、山口県女性団体連絡協議会、一般社団法人山口県勤労福祉共済会

# 今回の ポイント

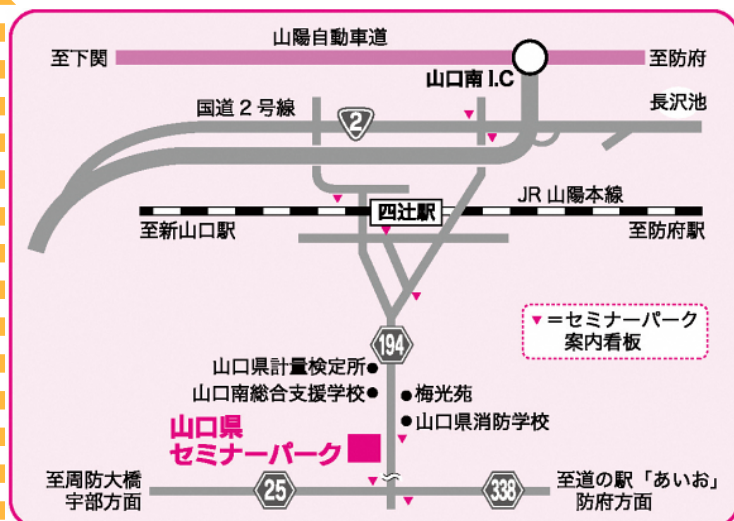


- マイナ保険証の意義
- マイナ保険証の基本的な仕組みとその利点
- 老齢基礎年金をより高くする
- できるだけ長く企業へ勤務し、老齢厚生年金をより高くする
- 中小企業でも対応可能な企業型確定拠出年金（選択制）制度の導入を図る

氏名（ふりがな）	連絡先	
	〒	
	TEL	FAX
個別相談の希望の有無 有の場合 相談内容（簡潔に）		
有 ・ 無	有の場合 [ ]	

氏名（ふりがな）	連絡先	
	〒	
	TEL	FAX
個別相談の希望の有無 有の場合 相談内容（簡潔に）		
有 ・ 無	有の場合 [ ]	

氏名（ふりがな）	連絡先	
	〒	
	TEL	FAX
個別相談の希望の有無 有の場合 相談内容（簡潔に）		
有 ・ 無	有の場合 [ ]	



山口県労働協会のHPからもお申込みいただけます。  
【労働協会ホームページアドレス】

🔍 <https://www.y-roudoukyoukai.jp/> ✕